

常陸太田市教育委員会定例会（5月）会議録

- 1 日 時 平成29年5月25日（木） 午後3時00分
- 2 場 所 常陸太田市教育委員会会議室
- 3 出席委員 教育長 中原 一博
教育長職務代理者 小林 憲男
委員 大金 隆子
委員 安西 仁人
- 4 欠席委員 委員 稲田 昌孝
- 5 事務局職員 教育次長 生天目 忍
教育総務課長 綿引 久雄
指導室長 西連寺 有（欠席）
生涯学習課長兼生涯学習センター館長 関 勝仁
文化課長 大畠 敬一
スポーツ振興課長 木村 久男
図書館長 大久保 佳明
学校給食センター所長補佐 井坂 仁一（代理出席）
- 6 会議録署名委員 小林憲男 委員
- 7 議 案
議案第14号 常陸太田市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の意見について
議案第15号 常陸太田市立運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の意見について
議案第16号 常陸太田市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の意見について
議案第17号 常陸太田市社会教育委員の委嘱について
議案第18号 常陸太田市公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第19号 常陸太田市指定有形文化財の指定について
議案第20号 常陸太田市指定有形文化財の解除について
- 8 その他
- 9 閉 会 （午後3時50分）

委員長	<p>午後3時、ただ今から教育委員会5月定例会を開会します。</p> <p>出席委員は稲田委員を除き全員出席。事務局職員は全員出席。会議録署名委員は小林委員にお願いします。本日は7件の議案があります。まず、議案第14号「常陸太田市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の意見について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
教育次長	<p>それでは、資料1ページをご覧ください。議案第14号「常陸太田市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の意見について」であります。提案理由といたしまして、常陸太田市立水府小学校と常陸太田市立山田小学校の統合に伴い、本条例の一部改正を行うものであります。</p> <p>資料の2ページ、併せて3ページをお開き願います。水府小学校、中染町2,522番地と山田小学校、松平町1136番地を改め、名称を水府小学校とし、位置を町田町696番地とするものであります。附則といたしまして、小学校2校の統合を予定しております平成30年4月1日を本条例の改正施行日としております。</p>
教育長	ただいまの説明に対して何か質問等ありますか？
委員	特にありません。
教育長	それでは、議案第14号については議決いただけたということといたします。続いて、議案第15号「常陸太田市立運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の意見について」を議題とします。事務局から説明願います。
教育次長	<p>資料の4ページになります。議案第15号「常陸太田市立運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の意見について」説明いたします。提案理由ですが、常陸太田市里美柔剣道場を学校施設として一体的に活用するため、本条例の一部改正を行うものであります。資料の5ページをお開き願います。改正の内容ですが、別表第1にあります里美柔剣道場の項を削るものであります。また、別表第2のうち里美柔剣道場の表を削るものであります。附則といたしまして、施行日が記載されておりますが、公布の日から施行するものであります。こちらの施設、里美柔剣道場については、里美小・中学校の敷地内にあるものでして、今後は学校施設として使用することになります。また、市民の方に対しても学校開放事業ということで、使用していただくことになってきます。</p>
教育長	ただ今の説明について、質疑等がありますか？
委員	鍵の管理はどのようになるのでしょうか。
スポーツ振興課長	現在、社会体育施設ということで施設の管理はスポーツ振興課が担当しておりますが、鍵の管理については里美小中に依頼し、学校が管理してい

	<p>る状況であります。今後は、学校施設の開放ということで、利用希望者の方々はスポーツ振興課ではなく、学校に申請していただくこととなります。使用料については、これまでの社会体育施設の取扱いでも、スポーツ少年団活動ということを理由に減免措置が講じられてきましたが、今後の学校開放事業におきましても、使用料はかからない設定となってきます。</p>
教育長	<p>その他、ありますか？なければ、それでは、議案第15号については議決いただいたということといたします。続いて、議案第16号「常陸太田市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の意見について」を議題とします。事務局から説明願います。</p>
教育次長	<p>資料の7ページになります。議案第16号「常陸太田市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の意見について」です。提案理由ですが、常陸太田市町田屋外運動場夜間照明施設の老朽化に伴い設備を廃止するため、本条例の一部改正を行うものであります。水府中学校のグラウンド内に設置してある設備です。附則といたしまして、この条例は公布の日から施行することとしております。</p>
教育長	<p>ただ今の説明について、質疑等がありますか？</p>
委員	<p>この設備は取り外すことになるのでしょうか？</p>
スポーツ振興課長	<p>夜間照明設備ですが、設置後30数年が経過しており、老朽化している状況です。そのため設備を維持管理していくには多額の費用を要する状況になっております。社会体育施設としての一般市民の利用はほとんどありませんで、使っているのは水府中学校に限られているのが現状であります。今後、水府中学校は、水府地区小学校の統合や小中一貫教育に係る調整がなされ、新校舎の建設も計画されております。新校舎の建設に合わせ撤去していく予定であります。</p>
教育長	<p>その他、ございますか？なければ、議案第16号「常陸太田市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の意見について」は議決いただいたことといたします。続いて議案第17号「常陸太田市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。事務局より説明願います。</p>
教育次長	<p>それでは資料の10ページになります。議案第17号「常陸太田市社会教育委員の委嘱について」です。社会教育法第15条第2項の規定により、社会教育委員を委嘱するものであります。提案理由ですが、平成29年3月31日をもって社会教育委員の任期が満了となったため、その後任の社会教育委員を委嘱するものであります。資料11ページをお開き願います。区分として3区分、学校教育、社会教育団体、学識経験者の3区分があり、20名の委員となります。学校教育区分からは3人が新任、社会教</p>

	育団体区分からは6人のうち4人が新任、学識経験者からは11人のうち7人が新任となっております。任期ですが、平成29年5月25日から平成31年3月31日までとなっております。
教育長	ただ今の説明について、質疑等がありますか？
委員	社会教育委員の会議がありますが、その中の話し合いの結果については、どのように反映されていくこととなりますでしょうか？
生涯学習課長	これまで、現在の公民館の在り方等についていろいろ会議の場を設けてきました。いくつかの提言がありますが、これらについては、ひとつひとつ報告できる形をつくっていきけるよう努めていきたいと考えています。
教育長	その他何かありますか？ なければ、議案第17号「常陸太田市社会教育委員の委嘱について」は議決いただいたことといたします。続いて議案第18号「常陸太田市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局より説明願います。
教育次長	それでは、資料の12ページになります。議案第18号「常陸太田市公民館運営審議会委員の委嘱について」説明いたします。こちらは社会教育法第30条第1項の規定により委嘱するものです。提案理由ですが、平成29年3月31日をもって任期が満了となったことから、その後任の公民館運営審議会委員を委嘱するため、提案するものであります。13ページをお開き願います。名簿がございます。4公民館10名の委員委嘱であります。これまで3月の臨時会において13公民館95名の委員を、4月の定例会において11公民館42名の委員を委嘱しており、今回、10名の委員を委嘱することで、全部の公民館運営審議会委員の委嘱となります。任期は平成29年5月25日から平成31年3月31日までとなります。
教育長	ただ今の説明について、質疑等がありますか？
教育長	なければ、議案第18号「常陸太田市公民館運営審議会委員の委嘱について」は議決いただいたことといたします。続いて議案第19号「常陸太田市指定有形文化財の指定について」併せて、関連がありますので、議案第20号「常陸太田市指定有形文化財の解除について」以上2点を議題とします。併せて事務局より説明願います。
教育次長	資料は14ページから17ページになります。まず、議案第19号「常陸太田市指定有形文化財の指定について」説明いたします。こちらは、常陸太田市文化財保護条例第4条の規定に基づき、市指定有形文化財に指定するものであります。中野富士山古墳、東染文書の2点ですが、提案理由といたしまして、これらの有形文化財につきましては、文化財としての価

値が高く重要なものであると市文化財保護審議会の答申がありましたので、指定するものであります。資料の16ページに参考資料を提出させていただいております。名称、種別、員数、所在地、所有者等記載のとおりです。答申内容ですが、まず1つ目の物件であります中野富士山古墳は、全庁約70㍍の前方後円墳であり、古墳時代前期前葉、4世紀後半ごろと考えられます。久慈川とその支流を支配した首長クラスの墳墓であったと考えられ、市指定文化財の価値は十分にあると判断すると答申されております。これらは10月の文化財集中幕涼の時に展示されるものとなりますが、茨城大学の学生さんの協力も得ながら、わかりやすい展示、解説をしていけるように工夫をしていきたいと考えています。続いて、2点目の物件の東染文書ですが、江戸時代前期の寛永18年から昭和50年にかけての文書で、比較的良好な保存状態で残されているということで、近世中・後期の水戸藩領における藩の農村支配の在り方を解明するうえで貴重な資料であります。このような観点から、市指定文化財の価値は十分にあるとの答申をいただいているものです。

続いて、資料の15ページ、議案第20号「常陸太田市指定有形文化財の解除について」説明いたします。市指定を解除する物件は、種別が歴史、名称は東染村御縄打帳、所在地は西二町2200番地、所有者東染町会であります。提案理由ですが、東染文書が1875点一括で市指定有形文化財に指定されるため、指定を解除するものであります。資料の17ページに参考資料がございます。所在地が西二町2200とありますが、こちらは東染町会より委託を受けて保管し、教育委員会が管理者となっているものです。指定年月日は昭和58年4月1日となっており、東染郷倉に保管されてきた文書の中で最も古い「寛永拾八年常陸国久慈郡東染村御縄打帳」です。

教育長	ただ今の説明について、質疑等がありますか？
委員	特になし。
教育長	なければ、議案第19号「常陸太田市指定有形文化財の指定について」併せて議案第20号「常陸太田市指定有形文化財の解除について」は議決いただいたことといたします。 本日予定されておりました議案は以上7件です。次にその他に移りますが、教育委員の皆様、何かありますか？

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ等の対策について <p>定期的な児童生徒へのアンケート等の他、いじめの被害を感じたその時にリアルタイムで訴えることができる相談機関があるとよいと思います。また、そのことを子どもたちに日頃からチラシやカード等で伝えておくことがよいと思いますので、対応を願いたい。</p>
教育長	<p>いじめ等の対策については、全職員で全児童生徒をサポートしていくことが大切です。いじめホットラインなどの相談機関・相談事業があるが、そのことを子どもたちに知らせ、十分に理解させていくことが必要であるので、そのように対応していきたい。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導者に係る外部人材の活用の現状について <p>外部人材の活用については本市ではどのような状況か？</p>
教育長	<p>部活動は技術的指導のみならず、広い意味での子どもたちの健全育成、生徒指導上の教育効果を図る狙いもあります。部活動担当教諭の負担軽減のためにも外部人材の活用も考えられるということですが、外部人材の活用は一概に結論付けることが難しい側面をもつと捉えています。また、若い方で継続して指導に当たられる人材確保が困難です。よって、外部人材の活用に係る市単独予算は計上していないのが現状です。</p>
生涯学習課	<p>3月31日の教育委員会臨時会議案第5号において公民館長の任命という議案がありました。この中で、金砂公民館長に菊池勝美氏を提案し既に可決されているところでありますが、このたびの市議会議員補欠選挙において立候補されております。菊池氏からは、選挙の告示の前日に公民館長の職についての離職届を受けておまして、現在、金砂公民館長は空席の状態となっています。任命については、教育委員会の議決事項となっておりますので、後任が決まり次第、教育委員会定例会に諮ってまいりたいと考えております。</p>
スポーツ振興課長	<p>常陸太田市健康スポーツチャレンジデー2017の開催について</p> <p>開催期日 平成29年5月31日(水)</p> <p>対戦相手 佐賀県神埼市(人口32,028人)</p> <p>目標参加率 60%</p>
教育総務課	<p>次回、6月定例会について</p> <p>日時 6月22日(木) 15:00から</p> <p>場所 教育委員会会議室</p> <p>7月定例会 7月18日(火)を第1候補日として調整中</p> <p>(閉会 午後3時50分 所要時間50分)</p>

